

道路運送法第 9 条第 5 項に基づく意見募集結果について

1 案件名

路線型デマンドタクシー実証実験の運賃について

2 募集期間

令和 8 年 8 月 3 日（月）から同年 8 月 14 日（金）まで

3 募集方法

インターネット、郵送

4 意見数

1 件

5 意見の内容

No.	ご意見の概要	ご意見に対する区の考え方
1	乳幼児を連れているため、ベビーカーでの移動や荷物を持って歩くことには大きな負担があり、公共交通の不便さを強く実感している。 既存の路線バスや区内のコミュニティバス等と比較して、住民が日常的に利用できる水準の運賃を設定してほしい。	・ 持続可能な地域公共交通を目指すには、既存交通との共存が重要であり、バスやタクシーの運賃を考慮して設定する必要があります。 ・ その上で、先行する南大泉・東大泉地域でのデマンドタクシー実証実験（エリア内 300 円、エリア外 400 円）等を踏まえて以下の運賃を設定しています。 大人 400 円、子ども（小学生） 300 円 ・ 未就学児…無料 ・ 以下の方…100 円引き (1)70 歳以上の方 (2)身体障害者手帳、愛の手帳、写真付の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 (3)身体障害者手帳、愛の手帳に「一級・第一種」の記載がある方の介護人 (4)写真付の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の必要と認められる介護人